

株式会社岩手マイタック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることで能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休業取得率を 70%以上とする

＜対策・実施時期＞

- 計画期間中、社内イントラ等を活用して従業員への制度の周知を行う

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働・法定休日労働の平均を 30 時間以下とする

＜対策・実施時期＞

- 計画期間中、所定外労働の原因の分析等を行う
- 計画期間中、社内イントラ等を活用して従業員への制度の周知を行う

目標 3：計画期間中、年次有給休暇の取得促進を行う

＜対策・実施時期＞

- 計画期間中、社員の有給休暇取得日数を月ごとにデータ化し、各部署で共有する。
年間休日カレンダーにて有給休暇の取得奨励日を設定し周知する

目標 4：地域において、子ども・子育てに関する地域貢献を行う

＜対策・実施時期＞

- 計画期間中、地域の学校からのインターンシップの受入
- 地域貢献として、周辺道路の草刈り・ゴミ拾い清掃を行う
- 子ども食堂への物資提供